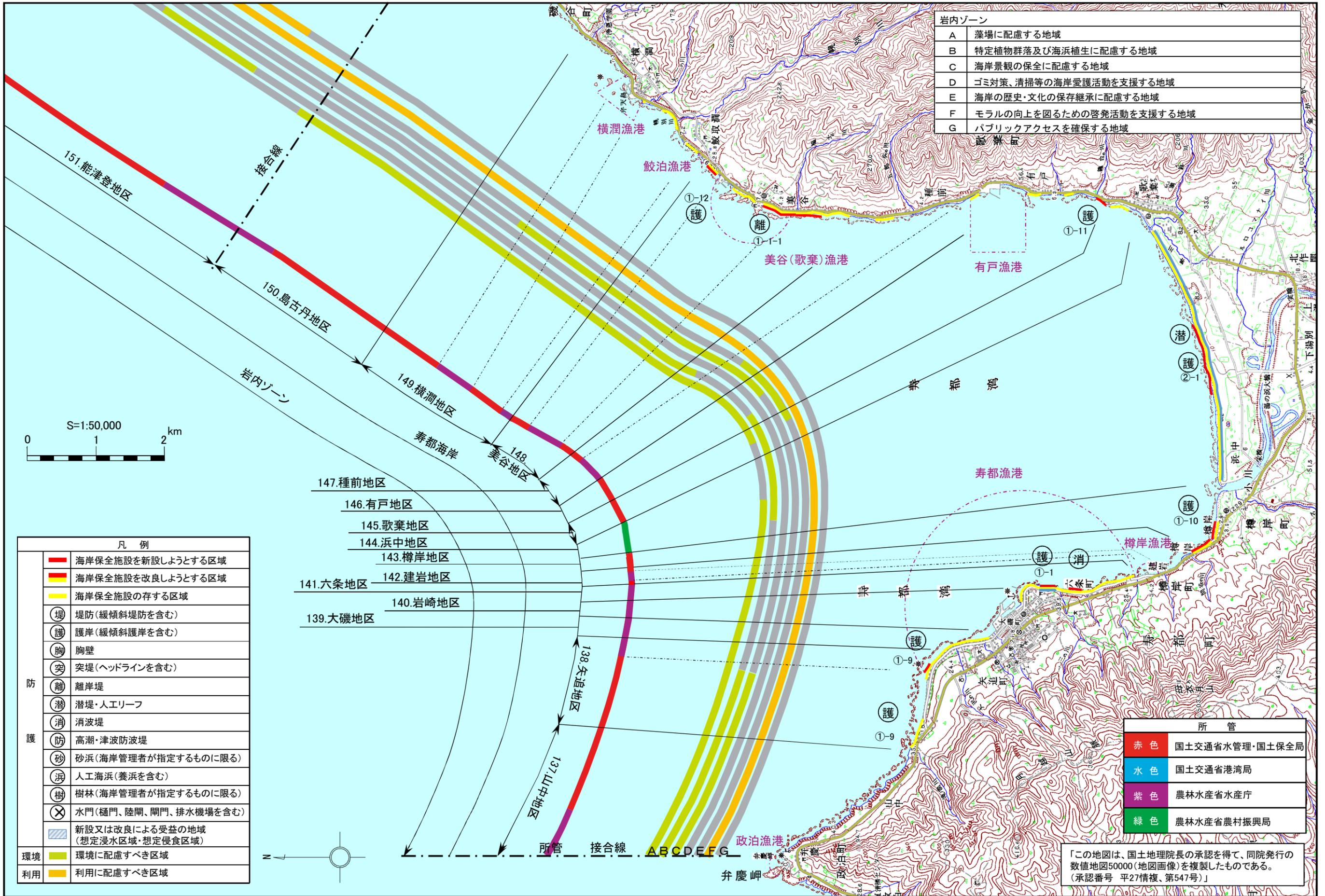


海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

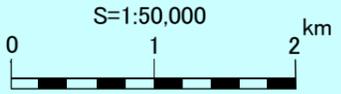
後志檜山沿岸

岩内ゾーン(寿都町弁慶岬～泊村泊発電所)

ゾーン区分	課題		海岸の保全に関する基本的な事項		海岸保全施設の整備に関する基本的な事項										維持又は修繕の方法					
	図面番号	大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					種類	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況				
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分		区域番号	延長等	天端高(T.P.m)		延長等	天端高(T.P.m) 下段()内は設計津波水位	地域	状況	
岩内ゾーン	1/3	防護	① 海岸保全施設の効果の維持	●波浪による越波被害	●施設の新設及び既存施設の効果維持を図る。 ●既設緩傾斜護岸の老朽化対策に併せて、遡上波防護のため直立護岸に改良 ●既設護岸の老朽化対策として腹付(補強)改良を行う。	寿都町	138	矢追	矢追地先	水管理・国土保全局	①-9	護岸	-	1,027	+4.1	1,027	+4.1	寿都町の一部	現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
								寿都漁港	矢追地先	水産庁		護岸	○	650	+3.8~+4.4	10	+3.8		現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。	
							139	寿都漁港	大磯地先	水産庁	護岸	-	622	+3.8	622	+3.8	現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。			
						140	寿都漁港	岩崎地先	水産庁		消波堤	-	60	+2.9	60	+2.9	現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。			
						141	寿都漁港	六条地先	水産庁	①-1	護岸	○	300	+2.9~+4.9	300	+3.9~+5.9 (+1.6)	住宅地	現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。		
護岸	-	853	+2.9~+4.9	853	+2.9~+4.9 (+1.6)						現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。									
											消波堤	◎	200	+2.9	230	+2.9	現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。			
						142	建岩	建岩地先	水管理・国土保全局		護岸	-	45	+4.2	45	+4.2 (+1.6)		現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
						143	榑岸	榑岸地先	水管理・国土保全局	①-10	護岸	○	440	+4.1	570	+4.1 (+1.6)		現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
											護岸	◎	-	-	130	+4.1 (+1.6)		現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
											護岸	-	110	+4.3	110	+4.3 (+1.6)		現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
						145	歌楽	歌楽地先	水管理・国土保全局		護岸	-	210	+3.9~+4.0	210	+3.9~+4.0 (+1.6)		現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
						146	有戸	有戸地先	水管理・国土保全局	①-11	護岸	○	310	+3.1~+4.9	310	+4.9 (+1.6)		現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
					突堤						-	2基40	+2.0	2基40	+2.0		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。			
					消波堤						-	40	+3.0~+3.1	40	+3.0~+3.1		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。			
							有戸漁港	有戸地先	水産庁		護岸	-	80	+3.7~+4.3	80	+3.7~+4.3 (+1.6)		現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。		
											消波堤	-	7	+3.9	7	+3.9		現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。		
						147	種前	種前地先	水管理・国土保全局		護岸	-	270	+3.4~+4.5	270	+3.4~+4.5 (+1.6)		現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
						148	美谷漁港	美谷地先	水産庁	①-1-1	離岸堤	◎	-	-	7基512	+3.5~+5.3	住宅地	現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。		
											護岸	-	233	+3.5~+4.3	233	+3.5~+4.3 (+1.6)		現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。		
							美谷	美谷地先	水管理・国土保全局	①-12	護岸	◎	-	-	103	+5.3 (+1.6)		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
						149	横瀬	横瀬地先	水管理・国土保全局		護岸	-	400	+4.4	400	+4.4 (+1.8)		現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
											消波堤	-	60	+4.8	60	+4.8		現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
						150	島古丹	島古丹地先	水管理・国土保全局	①-13	護岸	○	300	+4.4	300	+4.4 (+1.8)		現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
	2/3					蘭越町	152	尻別漁港	港地先	水産庁	①-2	緩傾斜護岸	◎	-	-	50	+5.4 (+1.8)	蘭越町の一部	住宅地	現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												護岸	-	172	+1.7~+6.4 (+1.8)	172	+1.7~+6.4 (+1.8)		住宅地	現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												離岸堤	-	305	+1.8~+2.3	305	+1.8~+2.3		住宅地	現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
						岩内町	153	敷島内	雷電地先	水管理・国土保全局	①-3	潜堤	◎	-	-	300	-1.0	岩内町の一部	住宅地・商業地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
												緩傾斜護岸	◎	-	-	300	+4.6 (-)			現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	-	50	+5.6	50	+5.6			現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							敷島内漁港	雷電地先	水産庁		消波堤	-	23	+3.8	23	+3.8		現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。		
							敷島内	敷島内地先	水管理・国土保全局	①-3-1	護岸	◎	-	-	150	4.1 (+2.2)	住宅地	現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
						154	野東	野東地先	水管理・国土保全局	①-4	離岸堤	◎	-	-	426	+2.0		住宅地・商業地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。	
											緩傾斜護岸	◎	-	-	426	+4.6 (+2.2)			現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
											護岸	-	360	+4.9	360	+4.9 (+2.2)			現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
							岩内港	野東地先	港湾局	①-5	離岸堤	◎	-	-	615	+2.0	住宅地	現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
											護岸	◎	-	-	615	+4.6 (+2.2)			現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
						155	岩内港	御崎地先	港湾局	①-6	離岸堤	◎	-	-	615	+2.0	住宅地	現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
	3/3					共和町	156	浜中	梨野舞内地先	水管理・国土保全局	①-7	離岸堤	◎	-	-	2,260	+2.0	共和町の一部	農地	現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
												護岸	-	2,260	+4.0	2,260	+4.0 (+2.2)			現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
						泊村	157	堰株港	有戸地先～モヘル川地先	港湾局	①-8	離岸堤	◎	-	-	173	+2.0	泊村の一部	住宅地・商業地	現在行っている日常監視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												緩傾斜護岸	◎	-	-	173	+3.9 (+2.2)			
												突堤	◎	-	-	173	+3.9			



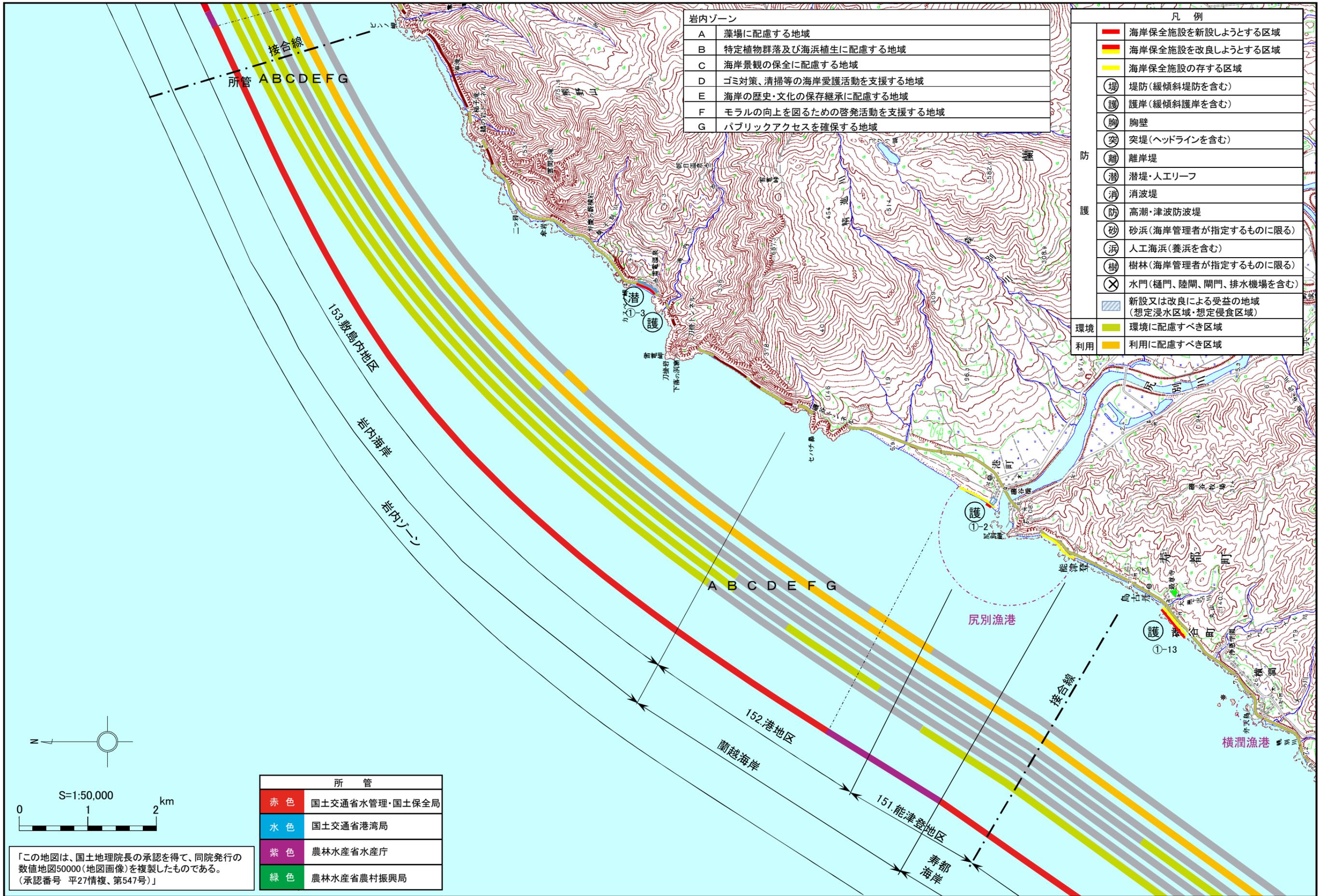
岩内ゾーン	
A	藻場に配慮する地域
B	特定植物群落及び海浜植生に配慮する地域
C	海岸景観の保全に配慮する地域
D	ゴミ対策、清掃等の海岸愛護活動を支援する地域
E	海岸の歴史・文化の保存継承に配慮する地域
F	モラルの向上を図るための啓発活動を支援する地域
G	パブリックアクセスを確保する地域

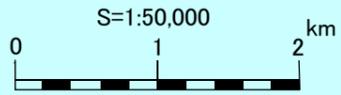


凡例	
海岸保全施設を新設しようとする区域	
海岸保全施設を改良しようとする区域	
海岸保全施設の存する区域	
堤防(緩傾斜堤防を含む)	
護岸(緩傾斜護岸を含む)	
胸壁	
突堤(ヘッドラインを含む)	
離岸堤	
潜堤・人工リーフ	
消波堤	
高潮・津波防波堤	
砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)	
人工海浜(養浜を含む)	
樹林(海岸管理者が指定するものに限る)	
水門(樋門、陸間、開門、排水機場を含む)	
新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)	
環境に配慮すべき区域	
利用に配慮すべき区域	

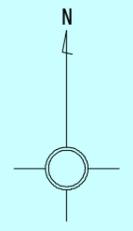
所管	
赤色	国土交通省水管理・国土保全局
水色	国土交通省港湾局
紫色	農林水産省水産庁
緑色	農林水産省農村振興局

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情復、第547号)」



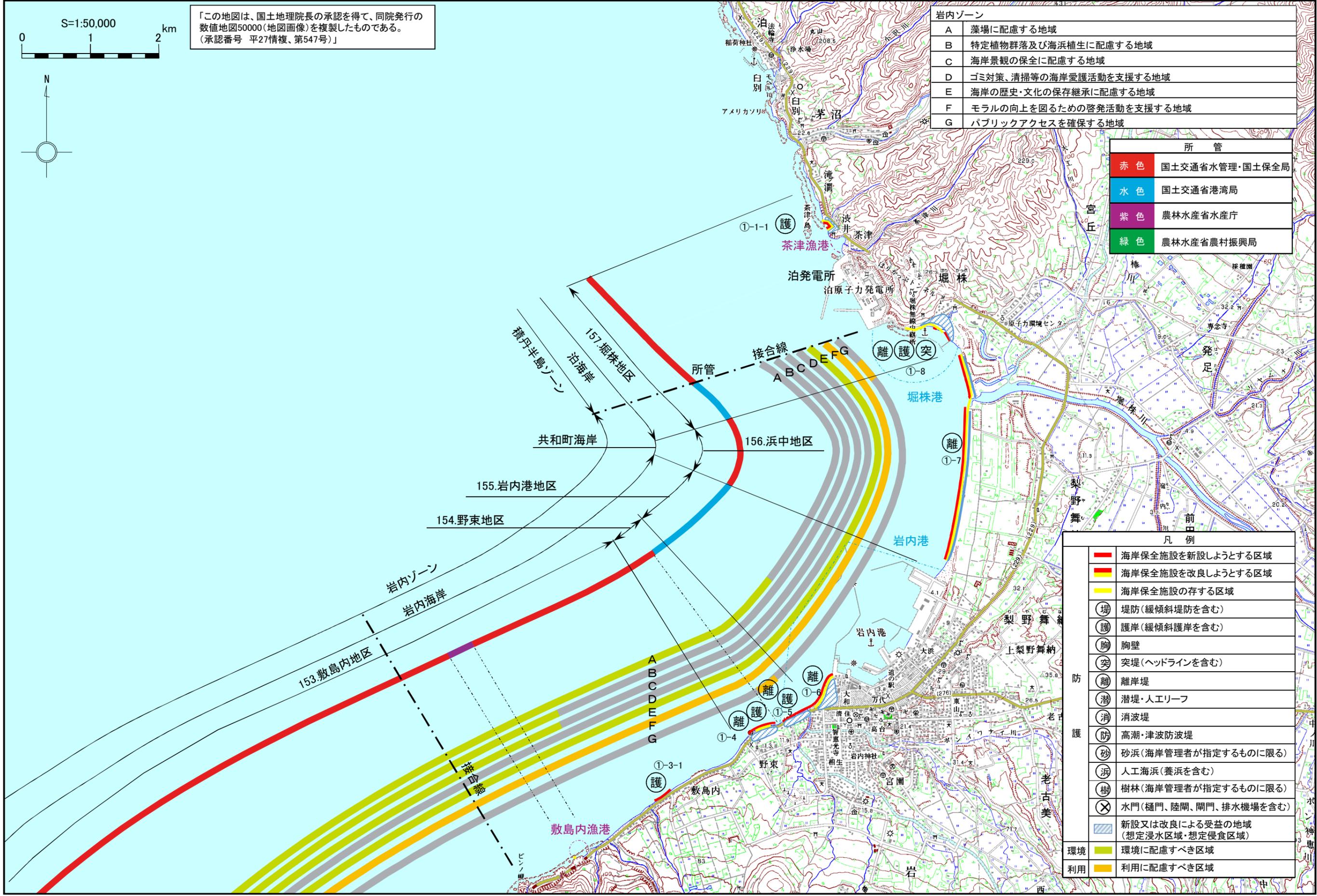


「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第547号)」



岩内ゾーン	
A	藻場に配慮する地域
B	特定植物群落及び海浜植生に配慮する地域
C	海岸景観の保全に配慮する地域
D	ゴミ対策、清掃等の海岸愛護活動を支援する地域
E	海岸の歴史・文化の保存継承に配慮する地域
F	モラルの向上を図るための啓発活動を支援する地域
G	パブリックアクセスを確保する地域

所管	
赤色	国土交通省水管理・国土保全局
水色	国土交通省港湾局
紫色	農林水産省水産庁
緑色	農林水産省農村振興局



凡例	
	海岸保全施設を新設しようとする区域
	海岸保全施設を改良しようとする区域
	海岸保全施設の存する区域
	堤防(緩傾斜堤防を含む)
	護岸(緩傾斜護岸を含む)
	胸壁
	突堤(ヘッドラインを含む)
	離岸堤
	潜堤・人工リーフ
	消波堤
	高潮・津波防波堤
	砂浜(海岸管理者が指定するものに限る)
	人工海浜(養浜を含む)
	樹林(海岸管理者が指定するものに限る)
	水門(樋門、陸閘、閘門、排水機場を含む)
	新設又は改良による受益の地域(想定浸水区域・想定侵食区域)
環境	環境に配慮すべき区域
利用	利用に配慮すべき区域

岩内ゾーン 図面番号 3/3